

道泉連区 地域防災計画



ひとつずつ積み上げる地域防災

令和8年1月策定
道泉連区自治会
道泉地域力推進協議会

目 次

第1 地域防災計画本編

1. 目的	1
2. 基本方針	1
3. 地域の災害特性	1
4. 防災訓練等	1
5. 防災備蓄品	2
6. 防災に関する課題の意識	2
7. 防災知識の普及啓発	2
8. 避難	2

第2 資料編

1. 地域の災害特性	
<防災カルテ>	
道泉連区 社会条件	3
道泉連区 水害および土砂災害	4
道泉連区 地震災害	5
<ハザードマップ>	
道泉連区 土砂災害ハザードマップ	6
2. 家庭内備蓄の促進	7
3. 道泉連区避難所共通ルール	8
避難所開設・運営・役割分担表	9
4. 道泉街頭消火器配置図	
道泉連区（東部）	10
道泉連区（西部）	11
道泉連区（北部）	12
京町2丁目、東十三塚町、西十三塚町	13
5. 避難所データ	
旧道泉小学校体育館	14
旧道泉小学校配置図	15
旧道泉小学校体育館平面図	16
旧道泉小学校体育館コロナ配置図	17
道泉地域交流センター	18
道泉地域交流センター配置図	19
道泉地域交流センター平面図	20
6. 防災備蓄倉庫一覧	21
7. 備蓄品一覧	22

道泉連区地域防災計画

1. 目的

この計画は、道泉連区における防災活動に必要なことを定め、地震その他の災害から生命、身体及び財産を保護するとともに被害の拡大防止を目的とします。

2. 基本方針

防災活動は持続性が重要であることから、たったひとつの解決困難事案の対応が、防災活動の一時停止とならないよう、地域住民ができる防災活動をひとつずつ実施し、積み上げ続けることで地域の防災力が向上します。一気に課題を解決しようとせず、困難なことに対し拘らないことも時には必要であり、二歩下がったとしても三歩進み続けることを防災活動の基本方針とします。

防災計画に満点はないと言われていています。この私たちの『道泉連区地区防災計画』も、出来立てホヤホヤであり決して完璧な地域防災計画ではありません。必ず、不都合な点や不足な事項に気づくこともあると思いますが、その時が地域防災力向上のチャンスと捉えることが必要となります。後から検証した時、それが最良でなくとも、その時点において最良と思われる防災計画に修正し、常に防災計画を見直し続けることで、一歩ずつ確実に安全で安心な暮らしへとつながります。

3. 地域の災害特性

私たちの住む道泉連区でどんな災害が発生し、どんな被害が身に降りかかるのか資料から想像しましょう。想像力を働かせて想定外をなくし「まさか、こんなことになるとは・・・」を少なくしましょう。(P 3 参照)

4. 防災訓練等

私たち地域では、様々な防災活動が行われています。他人事と思わず積極的に参加しましょう。「どんな訓練をすればいいのだろう？」は「地域の課題がみえていない。」のです。地域の弱者は何なのか課題がみえてくれば「こんな訓練を試みよう。」に必ず変わるはずです。小さな訓練の積み重ねがいざというときに役に立ちます。

(1) 瀬戸市総合防災訓練 (例年11月第三日曜日)

瀬戸市が主催する防災訓練に参加します。

(2) 道泉連区地域防災訓練 (例年10月第三日曜日又は11月第三日曜日)

道泉連区地域防災訓練として、防災運動会(避難訓練、大声訓練、防災クイズ、負傷者搬送訓練、炊き出し訓練など)を開催する。連区住民の積極的な参加を促すため、瀬戸市総合防災訓練と同日に行うことがある。

(3) 新防災人材育成研修会 (例年6月第三日曜日)

新たに自主防災リーダー及び防火防災委員に委嘱された方を対象に、連区の防災についての取り組みなどの基礎研修を行う。

(4) その他

消火器の取り扱いや、避難訓練など実践的な訓練のみにとらわれることなく、図上訓練・災害資機材点検・課題のあぶり出し・街頭消火器の点検や防災計画の見直しなど、あらゆる防災に対する取り組みが防災訓練であり、積極的に多様な訓練を取り入れるよう努める。また可能な限り、参加層(老若男女)・場所・季節や時間帯などを

変化させ、真に効果のある防災訓練となるよう工夫する。

5. 防災備蓄品

- (1) 地域の防災備蓄資機材について、防災・減災を実現するためには「何が必要か」、「いくつ必要か」、「これは要らないのでは」、と常に意識することが重要であり、防災活動を行う上で私たちが本当に必要な資機材の種類、数量、維持管理方法、取り扱い方法、調達方法などを考える必要があります。また、地域防災訓練時や新防災人材育成研修会等において、防災備蓄資機材を年に1～2回程度は見直すように努めます。
- (2) 各家庭における家庭内備蓄について3～7日分以上の食料や飲料水の備蓄を啓発促進します。また、普段から購入している飲料水や食料品、生活必需品をうまく活用（ローリングストック）するよう心掛けます。備蓄品を維持管理することは簡単ではないですが、必ず私たちの助けになります。（家庭内備蓄品の推進 P7参照）

6. 防災に関する課題の意識

日ごろから防災に関する課題を意識することが、防災活動の取組みをより明確にすることにつながります。そのために全国各地で発生する災害を自分事として捉え、「この災害が私たちの地域で発生したら、どんな被害が生じ、その対策は何をすべきか。」と考え、課題をあぶり出し、その課題に対する対応策を考え、できることから実際に取り組むことが地域防災力の向上につながります。しかし、あまり真剣に防災のことばかり考えると疲れますので、細く長く取り組みましょう。

7. 防災知識の普及啓発

災害時の被害を最小限にするために、防災に関する正しい知識を身に付ける必要があります。地域のイベント（町内清掃、お祭り等）などあらゆる機会を捉え、住民に知識や情報を伝える機会を増やし防災人材の視野を広げるように努めましょう。また、住民も受け身でなく自ら積極的に知識や情報を身に付け発信側になるよう意識しましょう。

8. 避難

災害時に危険な場所にいる人は避難することが原則です。しかし、避難所に行くことだけが避難することではありません。『避難』は文字どおり『難』を『避ける』ことです。自宅が安全であれば避難所に行く必要はありません。特にペットを飼っている方や高齢者、女性、子どもがいるご家庭など、避難所での生活より住み慣れた自宅避難の方がストレスなく生活できる場合が多いので、可能な限り在宅避難をするよう日頃から食料・飲料水や日用品など家庭内で防災備蓄品の準備をしておきましょう。

一方、避難所の開設運営は地元住民を主体に、行政や地域の学校・施設関係者などと連携して、道泉地区避難所共通ルール（P8参照）に基づき避難所を開設します。

なお、実際の災害時には、平常時では想像しえないことが多く発生することが予想されるので避難所運営委員会を開設して、その都度問題に対応する暫定ルールを作り柔軟に対応します。

平常時から避難所開設運営における様々な課題を想定し、避難所開設運営要領に反映させておくように努めましょう。

【1-A】道泉連区 社会条件

【連区の概要】

道泉連区は瀬戸市中央部のやや西寄りに位置する。連区内には古くからのやきもの産業関連施設が点在している。連区南部を国道155号および名鉄瀬戸線が通過しており、連区内には尾張瀬戸駅が存在している。駅の西部には商店街が存在する。

道泉連区



【人口および世帯数】

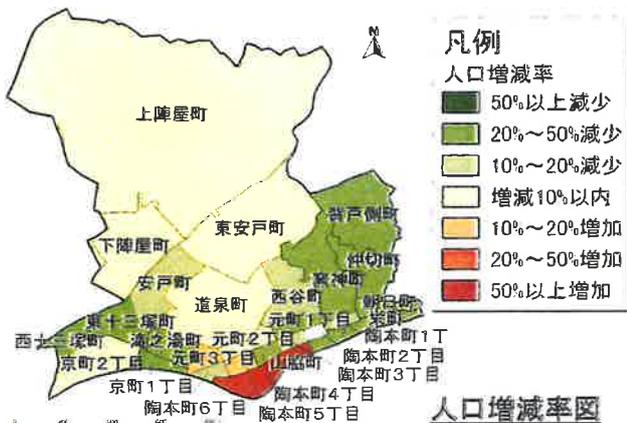
平成12年から平成22年までの10年間で、道泉連区全体の人口は4,869人から4,292人と11.9%減少している。連区内では、山脇町、元町3丁目、陶本町5丁目は人口が増加しているものの、それ以外の町丁目では減少傾向である。また世帯数は1,890世帯から1,774世帯と6.1%減少している。

道泉連区全体の65歳以上人口比率が26.0%と、瀬戸市全体の23.3%と比べて2.7%高い。連区内では山脇町、陶本町5丁目、下陣屋町、東安戸町以外は65歳以上人口比率が比較的高い。

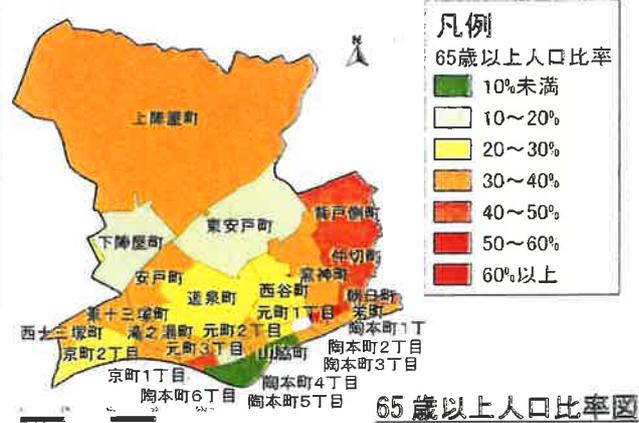
階層別人口構成

年代	人口	構成比
0～14歳	507人	11.9%
15～64歳	2,636人	62.1%
65歳以上	1,104人	26.0%
区分不明	45人	-
連区内人口	4,292人	

※平成22年国勢調査結果より



人口増減率図



65歳以上人口比率図

※陶本町2丁目の人口は0人である。

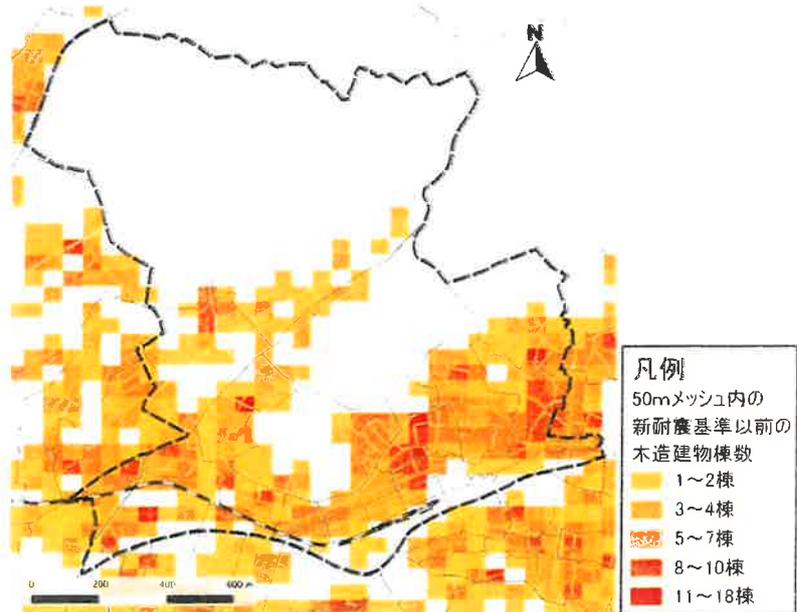
【建物】

道泉連区の木造建物および非木造建物の割合は、木造建物70.8%、非木造建物29.2%である。新耐震基準以前（昭和55年以前）の木造建物は全建物の49.6%であり、瀬戸市全体の34.3%に比べて高く、特に尾張瀬戸駅の北東部（西谷町、朝日町、仲切町の南部）に集中している。

木造・非木造構成

	建築年	棟数	構成比
木造	S35年以前	683棟	35.0%
	S36～55年	284棟	14.6%
	S56年以降	413棟	21.2%
	計	1,380棟	70.8%
非木造	S45年以前	222棟	11.4%
	S46～55年	113棟	5.8%
	S56年以降	235棟	12.1%
	計	570棟	29.2%
	連区内棟数	1,950棟	100.0%

※平成23年度都市計画基礎調査
建物利用現況図をもとに集計



新耐震基準以前の木造建物分布図

【1-B】道泉連区 水害および土砂災害

- 過去に水害が発生した箇所がある。また、連区北西部および東部に土砂災害特別警戒区域および土砂災害警戒区域が存在する。
- 連区北東部に風水害時の避難所までの距離が離れている地域が存在する。

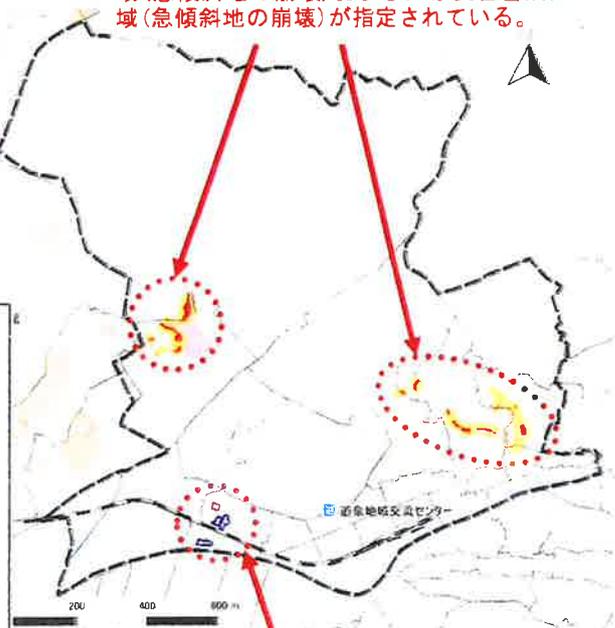
【水害および土砂災害箇所】

道泉連区では、浸水想定区域については設定されていないが、滝之湯町および京町1丁目では、平成12年の東海豪雨時に浸水被害が発生している。また、大正14年にも大規模な水害が発生している。

また、上陣屋町と下陣屋町の境界付近および窯神町・仲切町付近では土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)および土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)が指定されている箇所があり、対策が必要である。

その他、名鉄瀬戸線尾張瀬戸駅北側、道泉町から背戸側町にかけて急傾斜地崩壊危険箇所が点在している。

上陣屋町と下陣屋町との境界付近、窯神町・仲切町付近には、土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)および土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)が指定されている。



滝之湯町および京町1丁目では、東海豪雨時に水害が発生している。

水害・土砂災害危険度図

土砂災害警戒区域内にある建物棟数

急傾斜地の崩壊	91棟
特別警戒区域	23棟
警戒区域	68棟

凡例

- 風水害避難所
- 土砂災害情報
- 急傾斜地の崩壊(特別警戒区域)
- 土石流(特別警戒区域)
- 急傾斜地の崩壊(警戒区域)
- 土石流(警戒区域)
- 土石流危険溪流
- 土石流危険溪流による危険区域
- 急傾斜地崩壊危険箇所
- 地すべり危険箇所
- 既往水害(東海豪雨)

【風水害時の避難所および緊急避難場所】

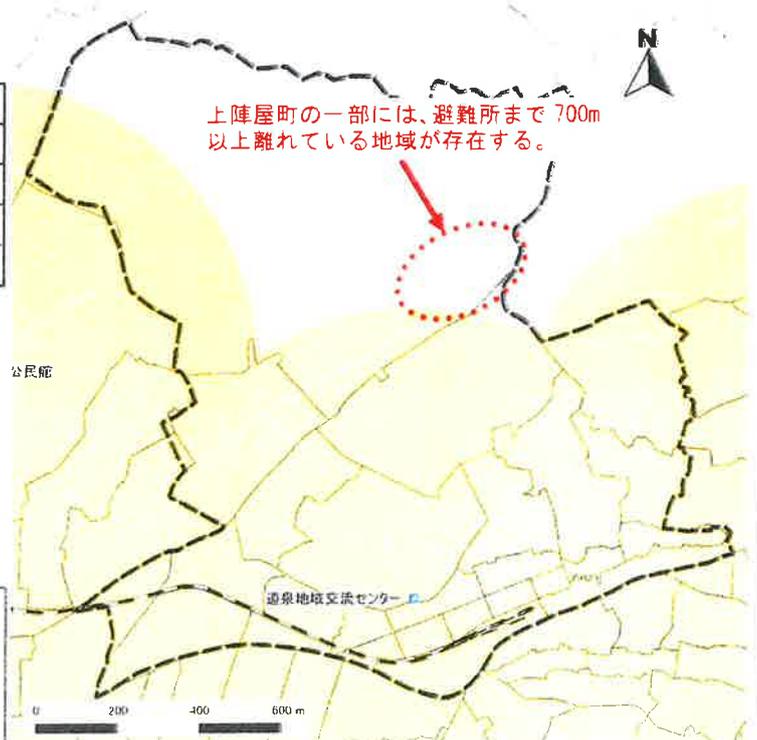
道泉連区では道泉地域交流センターが風水害時の避難所・緊急避難場所として指定されている。近隣連区の避難所も含めると、窯業関連の工場が立地する上陣屋町の東部を除き、700m以内に避難所が存在する。

風水害時の避難所・緊急避難場所一覧

緊急避難場所・避難所	収容定員(目安)		
	長期	初期	直後
道泉地域交流センター	45人	90人	145人
深川公民館[深川連区]	40人	85人	135人
水南公民館[水南連区]	40人	75人	125人

※地域防災計画より

上陣屋町の一部には、避難所まで700m以上離れている地域が存在する。



凡例

- 避難所・緊急避難場所(風水害)
- 緊急避難場所兼避難所
- 避難所等からの対象範囲(同心円)
- 避難所から700mの範囲

風水害時の避難所・緊急避難場所の対象範囲図

【1-C】道泉連区 地震災害

- 連区南部の市街地を中心に、耐震性の低い建物が倒壊する割合が高い。
- 連区の全域にて、近隣に地震時の避難所が存在する。

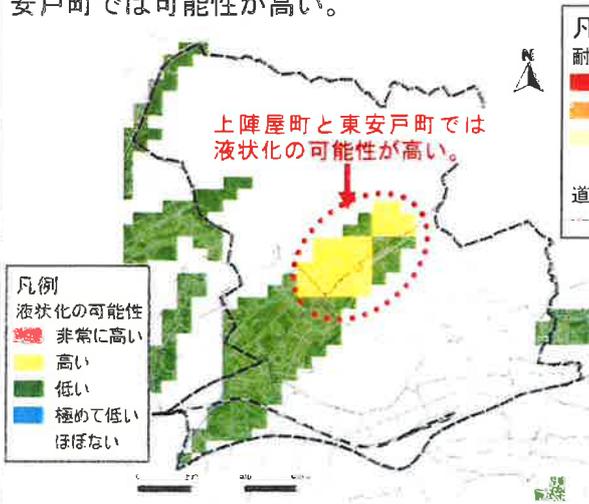
【建物被害および液状化】

(1) 建物被害について

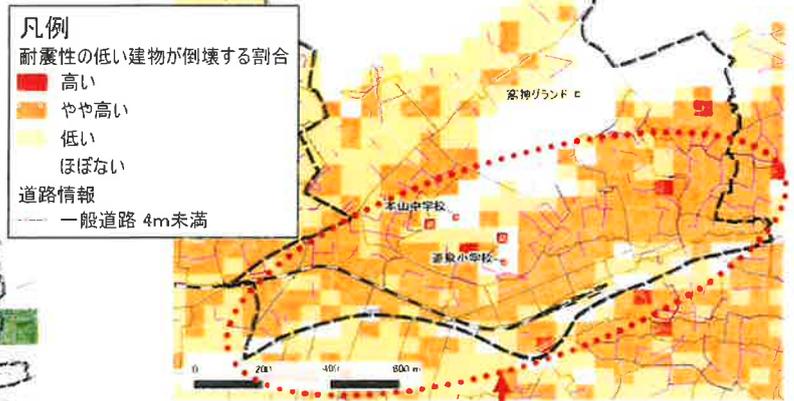
道泉連区はほぼ全域にて、耐震性の低い建物が倒壊する危険性がある。このうち、連区南部の瀬戸川沿いの市街地では、耐震性の低い建物が倒壊する割合がやや高く、幅員が狭小な道路が多いため、道路閉塞や火災延焼の危険度が高い。

(2) 液状化について

液状化の可能性がある地域は、主に陣屋川で形成された沖積低地（谷底平野）に分布し、上陣屋町と東安戸町では可能性が高い。



液状化危険度図



建物(木造および非木造)倒壊危険度図

【地震時の避難所および緊急避難場所】

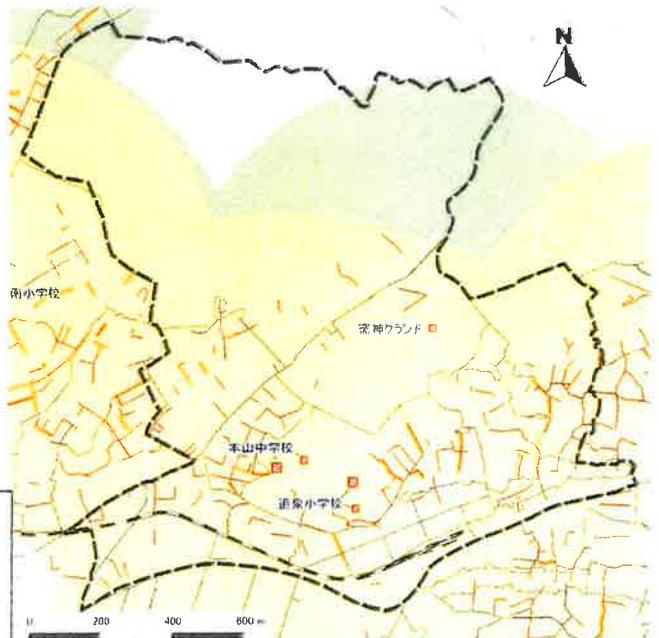
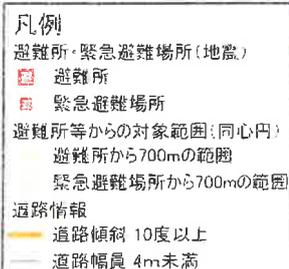
道泉連区では、地震時の緊急避難場所として薫神グランド、道泉小学校、本山中学校の3ヶ所、避難所として道泉小学校、本山中学校の2ヶ所が指定されている。近隣連区の避難所も含め、連区全域において700m以内に避難所もしくは緊急避難場所が存在する。

避難所および緊急避難場所へは狭い道や傾斜があるところも多いため、災害後の状況によっては、円滑な避難が阻害される可能性がある。

地震時の避難所・緊急避難場所一覧

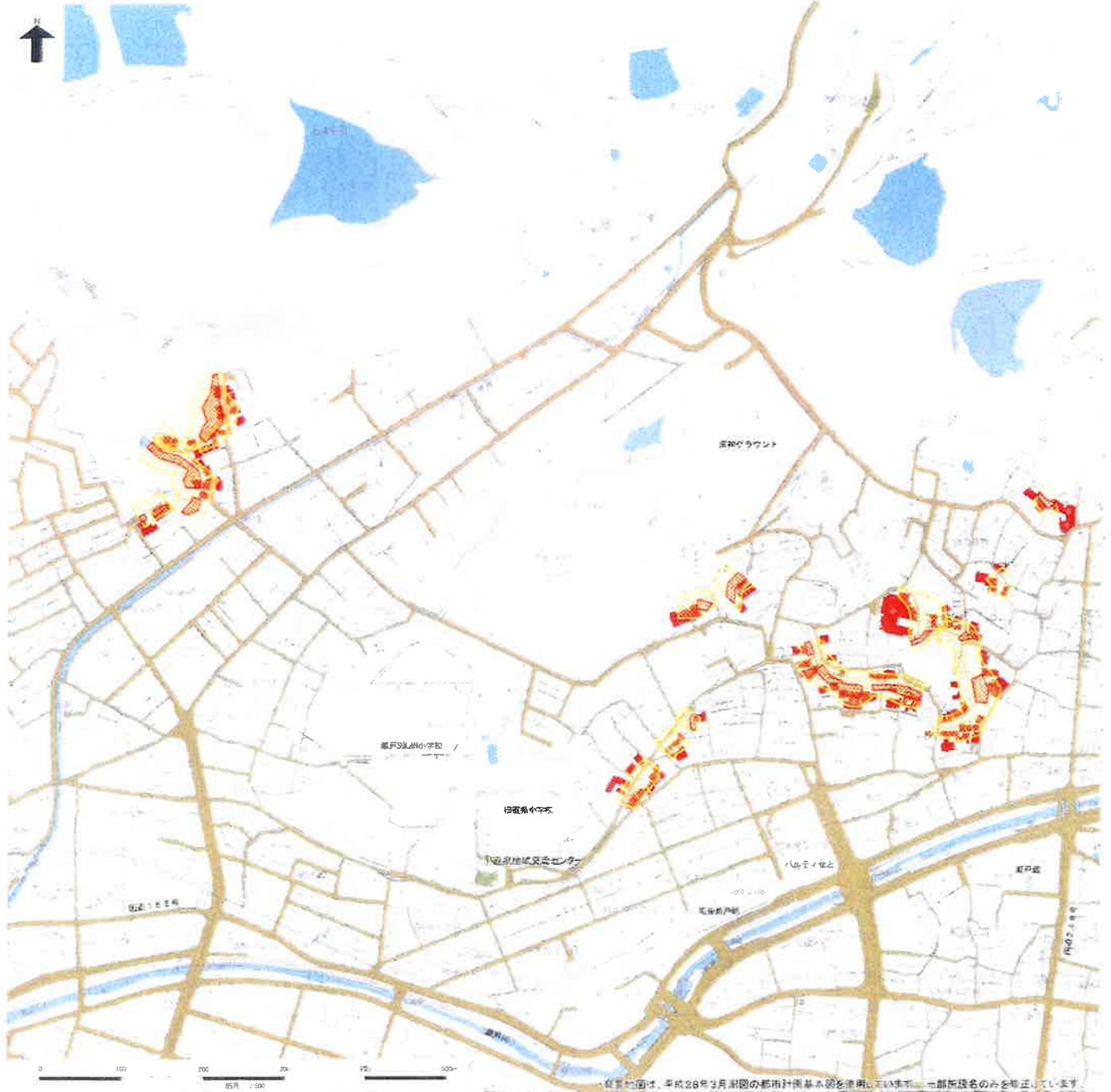
緊急避難場所	避難所	収容定員(目安)		
		長期	初期	直後
薫神グランド(グランド)	道泉小学校	100人	200人	320人
道泉小学校(運動場)	本山中学校	265人	535人	870人
本山中学校(運動場)				

※地域防災計画より



地震時の避難所・緊急避難場所の対象範囲図

瀬戸市土砂災害ハザードマップ<15 道泉連区>



平常時の心得

災害に対する日頃的心得

- 1 家族、近所仲の家族中、地域内より避難経路を確認しておく
- 2 避難する時は、助走や、階段で入る上で避難を心がけよう
- 3 避難する時は、身元の不自由な方とは、車の避難を心がけよう

避難する時の留意事項

- 1 避難する前に、伝言や知人などに避難する旨を伝えておきましょう
- 2 避難するときは、助走や、階段で入る上で避難を心がけよう
- 3 避難する時は、身元の不自由な方とは、車の避難を心がけよう

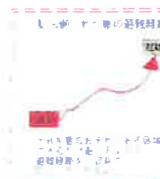
我が家の防災メモ

避難所

※緊急連絡先

◆非常持出品チェックリスト(飲料水・非常食は7日分)

- 1 懐中電灯・予備電池
- 2 飲料水
- 3 非常食
- 4 携帯電話
- 5 医薬品
- 6 救急用品・常備薬
- 7 衣類・下着類・タオル
- 8 保険証



二軒宮町福祉センター

二軒宮町福祉センター
〒413-0201 静岡県瀬戸市二軒宮町1-1-1

TEL: 0542-778-1211

FAX: 0542-778-1211

※この福祉センターは、災害発生時に避難所として活用されます。

※この福祉センターは、災害発生時に避難所として活用されます。

緊急時の行動

いつ避難するの？

土砂災害は大雨によって起こりやすくなります。大雨が降りそうなおときは、自主的に避難することが大切です。

お近くの町並み避難所 瀬戸 各町の 避難所は、2.0m以上、または地盤高が1.0m以上、となると、土砂災害の危険性が高くなりますので、これを目安として自主的に避難してください。

大雨・大風になりそうな場合は、お近くの土砂災害危険箇所を避けて、安全な場所へ避難してください。



こんな前ぶれに注意!!



次の市役所 雨雲レーダー情報入手先

瀬戸 0542-778-1211

島野 0542-778-1211

その他の土砂災害に関する情報入手先

NAME: JAPAN RAIN RISK MAP

URL: http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/shingi2_00001.html



近くの避難所 風水害

名称	住所
山崎地域交流センター	瀬戸市山崎町33-5

災害時の防災関係機関

名称	電話番号	所在地	名称	電話番号	所在地
瀬戸市役所	0561-82-7111	瀬戸市道分町64-1	公立衛生病院	0561-82-5101	瀬戸市道分町160
瀬戸市消防本部	119	瀬戸市道分町101	中野区カワグワグワド福祉会	052-778-1211	原宿市庄南町2-1-10
瀬戸警察署	110	瀬戸市山崎町1-2	東海ガス燃費急保安センター	052-872-9238	名古屋市長島区板田町19-18
愛知県瀬戸保健所	0561-82-2196	瀬戸市見付町38-1	NTT日本電信電話株式会社	113	
愛知県尾張建設事務所	052-961-7211	名古屋市中区三の丸2-6-1			

※避難所に関する問合せ先 瀬戸市役所 危機管理課 0561-82-7111

市内全域で相応な被害が予測される場合には、各小中学校は避難所として開放される場合があります。

※土砂災害警戒、特別警戒区域は、愛知県建設局砂防課にて提供しているものです

※土砂災害警戒、特別警戒区域は、令和2年3月27日までに告示されたものです。

※このマップに関する問合せ先 瀬戸市役所 総務管理課 0561-82-7111

令和3年3月更新 平成31年3月更新 平成30年3月更新 平成28年2月更新 平成27年3月更新 平成26年3月作成

家庭内備蓄の促進

各家庭における3日分（できれば7日分）以上の食料や飲料水の備蓄を促進します。

普段から購入しているペットボトル飲料水や食料品、生活必需品をうまく活用（ローリングストック）することで、経済的な負担を抑えつつ家庭内備蓄品ができることを、自主防災組織等と連携、協力し、広報・啓発に努めます。

【家庭内で用意することが望ましいもの】

家庭内非常備蓄品（災害復旧までの間、自活するためのもの。3～7日以上を推奨。）

主食	アルファ米、レトルト食品、（白米、白粥、五目御飯）米、インスタント麺、スパゲッティ、クラッカー、切り餅など
主菜・副菜	缶詰（魚介類、肉類、野菜類、シチュー類）、レトルト食品（カレー、パスタソース）、乾燥食品（切り干し大根、干し椎茸、高野豆腐、ひじき、わかめ、昆布）など
汁物	スープ類（味噌汁、わかめスープ、コーンポタージュ）など
調味料	砂糖、味噌、塩、醤油、コンソメなど
嗜好品	あめ玉、チョコレート、スナック菓子、果物缶詰、ふりかけなど
飲料水	長期保存タイプが望ましい。

家庭内非常備蓄機材

懐中電灯	携帯ラジオ	救急医薬品
衣類・下着類	携帯トイレ	トイレットペーパー
毛布・寝袋	カセットコンロ・ボンベ	乾電池
使い捨てカイロ	マスク	ヘルメット・軍手

非常持ち出し品（災害発生時に最初に持ち出すもの。非常食・飲料水は1～2日分）

非常食、飲料水	携帯トイレ	ティッシュ
懐中電灯	携帯ラジオ	乾電池
救急医薬品・お薬手帳	ヘルメット・軍手	ライター
上着・下着	ナイフ・缶切り・栓抜き	ビニール袋
現金	健康保険証	預金通帳・印鑑

道泉連区避難所共通ルール

1. この避難所は、地域の防災拠点です。避難者全員が協力し、避難所を運営する気持ちがないと避難所運営はできません。避難者は積極的に運営側になるようにしてください。
2. この避難所の運営が長期にわたると思われる場合は、必要な事項を協議するため行政担当者、施設関係者などの代表からなる避難所運営委員会（以下「委員会」という。）を組織します。
 - (1) 委員会は、原則として毎日午前9時と午後5時の2回定例会議を行います。
 - (2) 委員会の運営組織として、総務、名簿、情報広報、物資、救護、環境及びボランティアの運営班を編成します。なお、運営スタッフの増減やニーズにより、柔軟に各班の統合、分割及び新設します。
 - (3) 委員会は、全ての避難者に対応し公平公正に接することを基本としますが、災害時に完全に公平公正な対応ができないことを避難者にご理解ください。
3. 避難所は、電気、ガス及び水道などのライフラインが復旧するところを目処に閉鎖することを基本とします。ただし、家屋が被害を受け、住めなくなった状態の場合は、仮設住宅等に入居できるようになるまでとします。
4. 避難者は、家族単位で登録することを基本とします。
 - (1) 入所時には受付に申し出て「避難所名簿」に記入提出してください。
 - (2) 避難所を退出するときは、名簿班メンバーまたは受付に転居先を連絡してください。
 - (3) 犬及び猫等の動物類を室内に入れることは禁止し、ケージ等に入れるとともに他の避難者に影響を及ぼさないようにしてください。また、避難所にペットを連れてこられた方は、受付にその旨を申し出て許可を得てください。
5. 避難スペースは決められた場所のみとしますので、運営委員会スペース及び物資保管場所等には立ち入らないでください。更衣室及び授乳室の設置を行いますので担当者の指示により入室ください。また、避難場所及び避難スペースの移動をお願いすることがありますので、委員会の指示に従ってください。
6. 食料品及び生活物資は、全員に配給することが確認できるまで配給しないことを基本とします。
 - (1) 食料品及び生活物資は、委員会の決めた順序ごとに配給します。ただし、災害時要配慮者はこの限りではありません。
 - (2) 配給は、避難所の避難者に限らず、近隣の人等にも等しく行います。
 - (3) ミルク、おむつ等の要望のある避難者は、委員会に申し出てください。ただし、全ての要望にお応えすることができない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
7. 避難所は原則として午前7時起床、午後9時消灯としますが、状況により委員会の判断で変更することがあります。
8. 避難所のトイレの清掃は、午前9時、午後1時及び午後6時の1日3回、避難者が交代で行います。
9. ごみは、所定の場所に分別してください。
10. 金銭等の貴重品は、各自の責任により保管してください。
11. 避難所敷地内は禁酒及び禁煙とします。
12. その他、当ルールに定められていないことは、その都度委員会において判断し、柔軟に対応します。

【避難所開設・運営 役割分担表】

活動班の役割分担	役割の詳細	
【総務班】 <u>自治会長</u>	① 避難所内のレイアウト ② 避難所運営会議の運営 ③ 避難所運営チェックの実施	④ 瀬戸市災害対策本部への連絡 ⑤ 避難所ルールの見直し
【名簿班】 <u>防火防災委員長</u>	① 避難者名簿の作成管理 ② 避難所利用者数の把握 ③ 退所者の管理 ④ 外泊者の管理	⑤ 安否確認への対応 ⑥ 来客対応(マスコミ・訪問者等) ⑦ 郵便物対応
【情報広報班】 <u>防犯委員長</u>	① 情報の収集・整理 ② 情報掲示板の管理	③ 取材対応 ④ 各種支援窓口の設置調整
【物資班】 <u>交通委員長</u>	① 物資の把握 ② 物資の確保 ③ 物資の受け入れ	④ 物資の保管 ⑤ 物資の配付 ⑥ 炊き出し
【救護班】 <u>防火防災副委員長</u>	① 救護室の把握 ② 応急手当 ③ エコノミークラス症候群	④ 熱中症対策 ⑤ 感染症対策
【環境班】 <u>衛生委員長</u>	① ゴミ集積所の管理 ② 風呂の管理 ③ トイレの管理 ④ ペットのルール ⑤ 生活水の確保	⑥ 飲酒・喫煙に関するルール ⑦ 洗濯について ⑧ 照明(消灯)の管理 ⑨ 見回り(当直) ⑩ 防火・防犯
【ボランティア班】 <u>会 計</u>	① ボランティアの派遣依頼	② ボランティアの受け入れ

※ 市発行「避難所開設・運営マニュアル」により、避難所を開設・運営していく。

道泉連区(東部)

令和2年更新

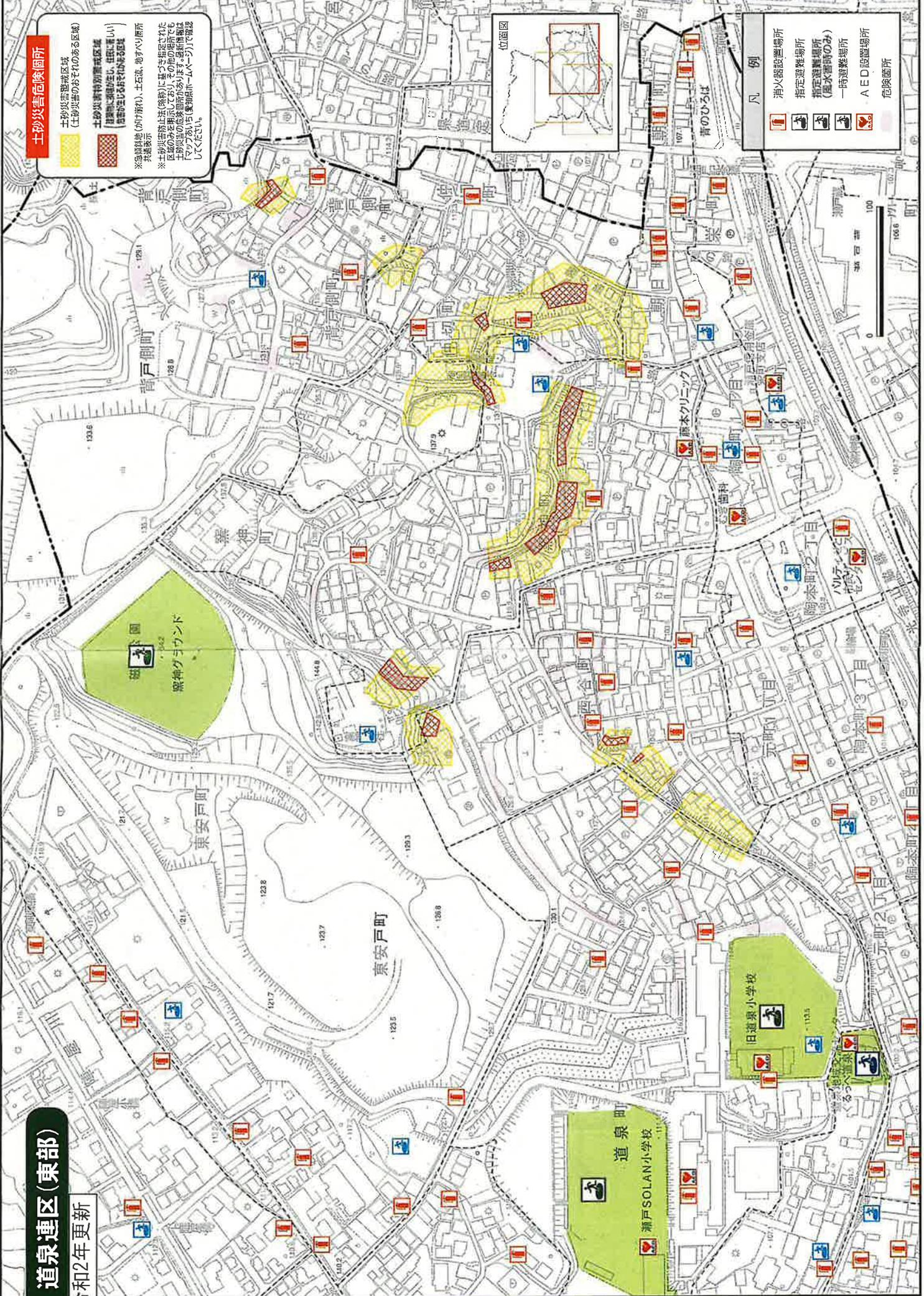
土砂災害危険箇所

- 土砂災害警戒区域
(土砂災害のおそれのある区域)
- 土砂災害特別警戒区域
(浸水被害が甚し、甚大な被害
が予想されるおそれのある区域)

※急傾斜地(がけ崩れ)、土石流、地すべり箇所
共編表示
※土砂災害防止法(第9条)に基づき指定された
区域のみを明示しており、その他の箇所でも
土砂災害の危険箇所があります。最新情報は
「マップあいち(愛知県ホームページ)」で確認
してください。



- ### 凡 例
- 消火器設置場所
 - 指定避難場所
 - 指定避難場所
(風水害時のみ)
 - 一時避難場所
 - AED設置場所
 - 危険箇所



道泉町
道泉小学校
瀬戸 SOLAN 小学校

日蓮泉小学校

磁石公園
窯神グランド

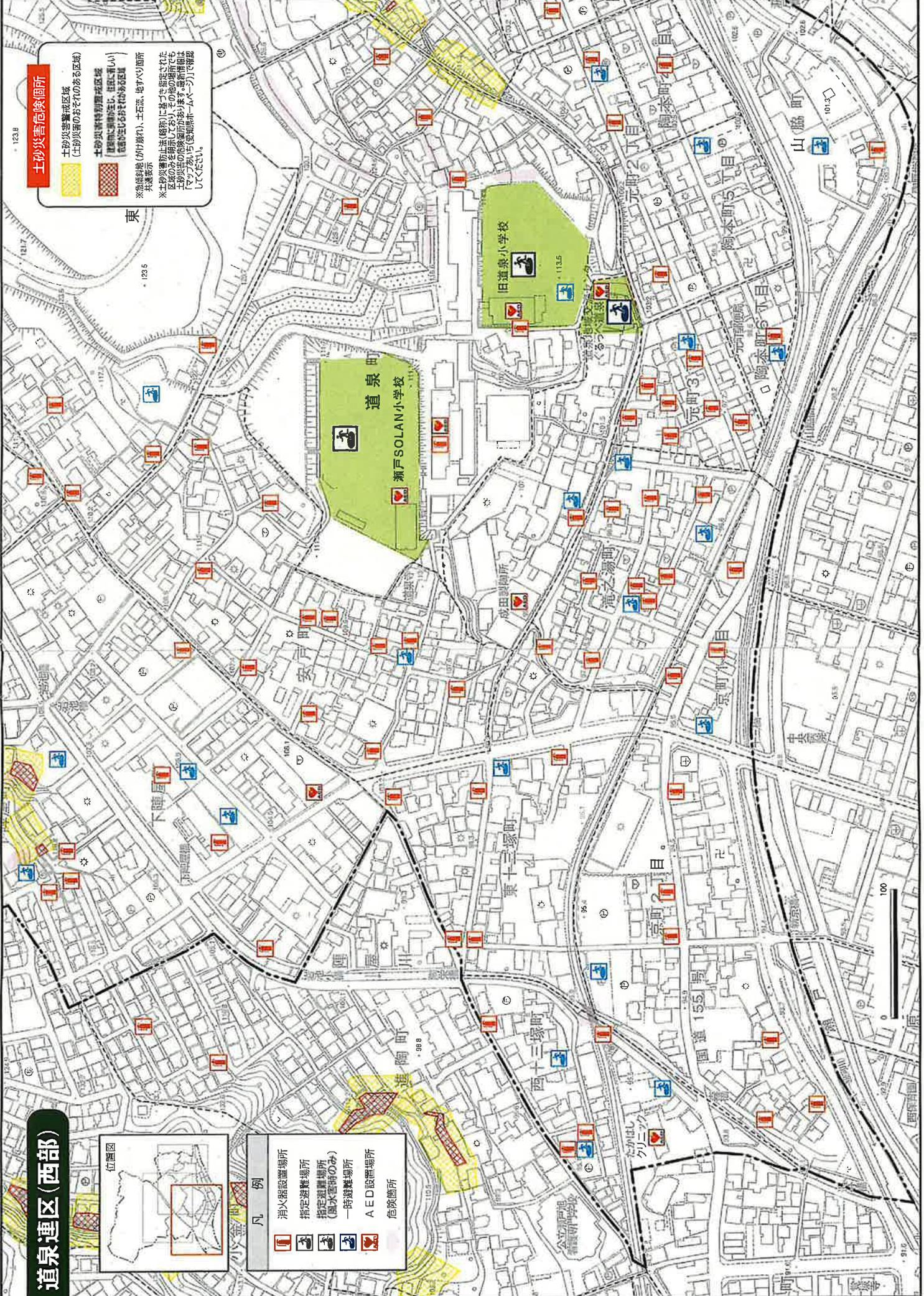
道泉区(西部)

土砂災害危険箇所

- 土砂災害警戒区域
(土砂災害のおそれのある区域)
 - 土砂災害特別警戒区域
(崖崩れ等が生じ、住民に重大な危険が生じるおそれのある区域)
- ※急傾斜地(かけ崩れ)、土石流、地すべり箇所
共通表示
- ※土砂災害防止法(総称)に基づき指定された区域のみを明示しており、その他の箇所でも土砂災害の危険箇所があります。最新情報は「マップあいち(認知番号:ホームページ)」を確認してください。



- 凡例
- 消火器設置場所
 - 指定避難場所
 - 指定避難場所
(風水害時のみ)
 - 一時避難場所
 - AED設置場所
 - 危険箇所



道泉連区(北部)



- 凡例
- 消火器設置場所
 - 指定避難場所
 - 一時避難場所
 - AED設置場所
 - 危険箇所

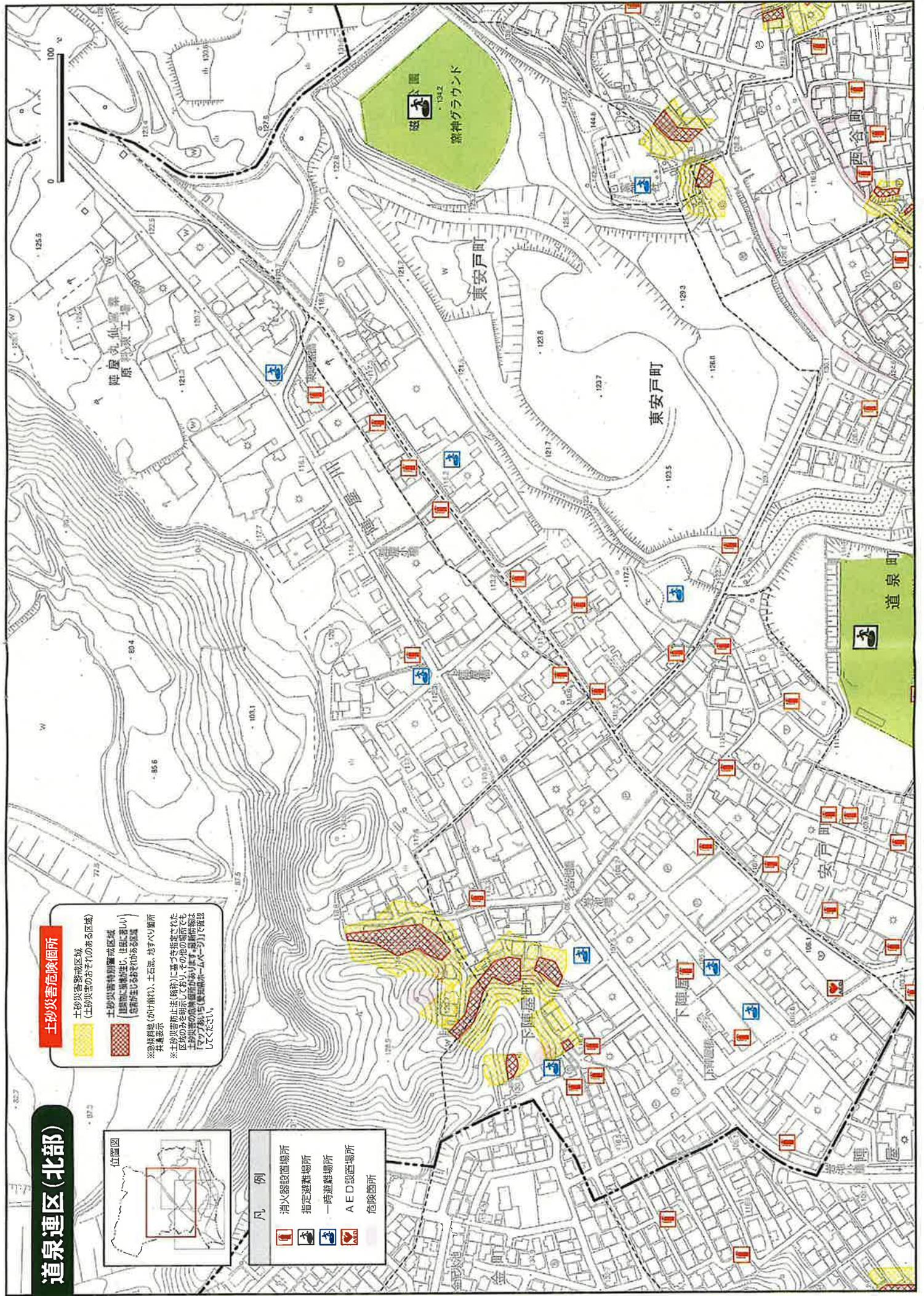
土砂災害危険箇所

土砂災害警戒区域
(土砂災害のおそれのある区域)

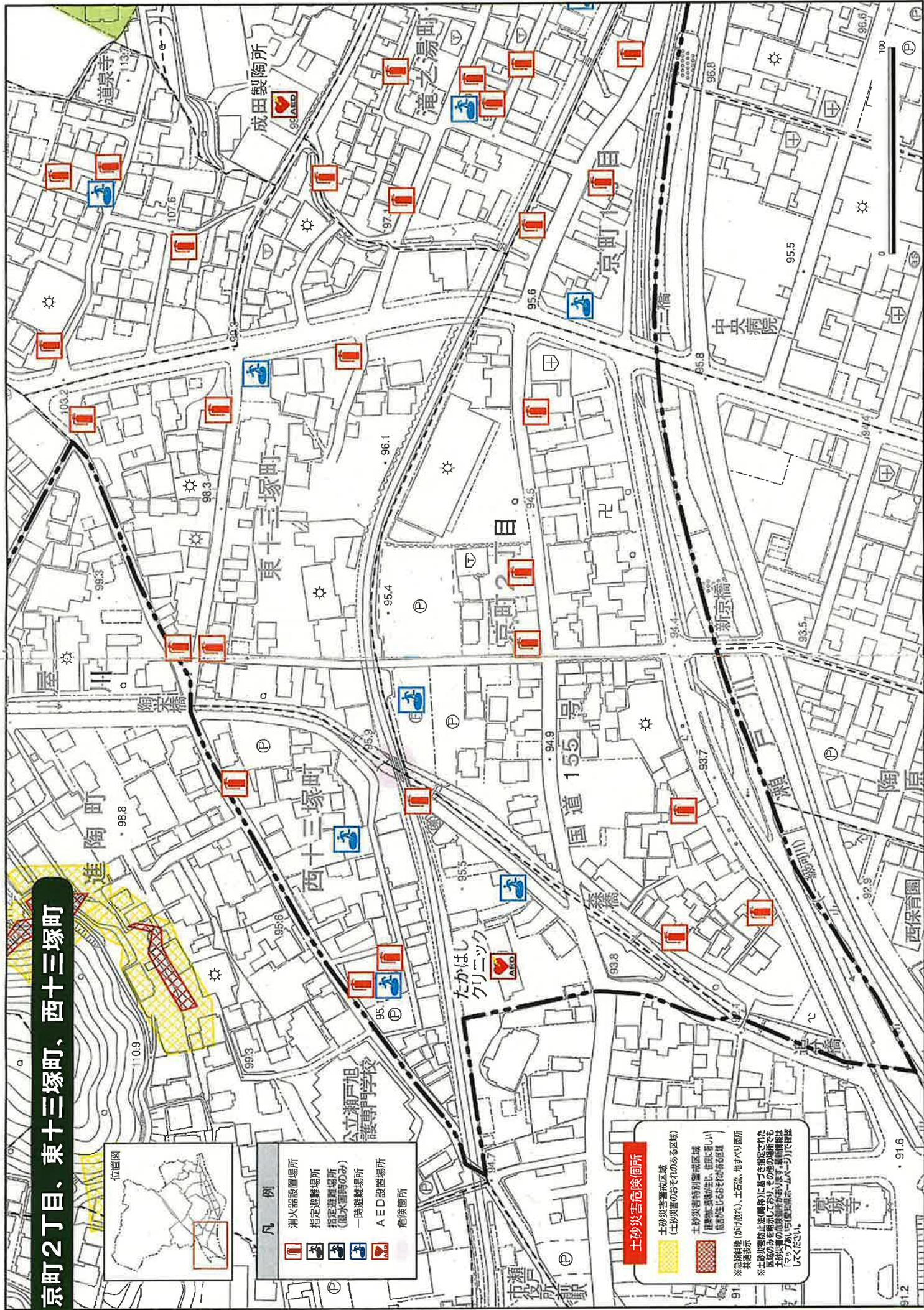
土砂災害特別警戒区域
(土砂災害に顕著な発生し、住居が小さい
危険が生じるおそれのある区域)

※急傾斜地(がけ崩れ)、土石流、地すべり箇所
を掲載

※土砂災害防止法(特例)に基づき指定された
区域のみを明示しており、その他の場所でも
土砂災害の危険箇所があります。最新情報は
「マップおいし(黒田町ホームページ)」で確認
してください。



京町2丁目、東十三塚町、西十三塚町



- 凡例**
- 消火器設置場所
 - 指定避難場所
 - 指定避難場所 (風水害時のみ)
 - 一時避難場所
 - AED設置場所
 - 危険箇所

土砂災害危険箇所

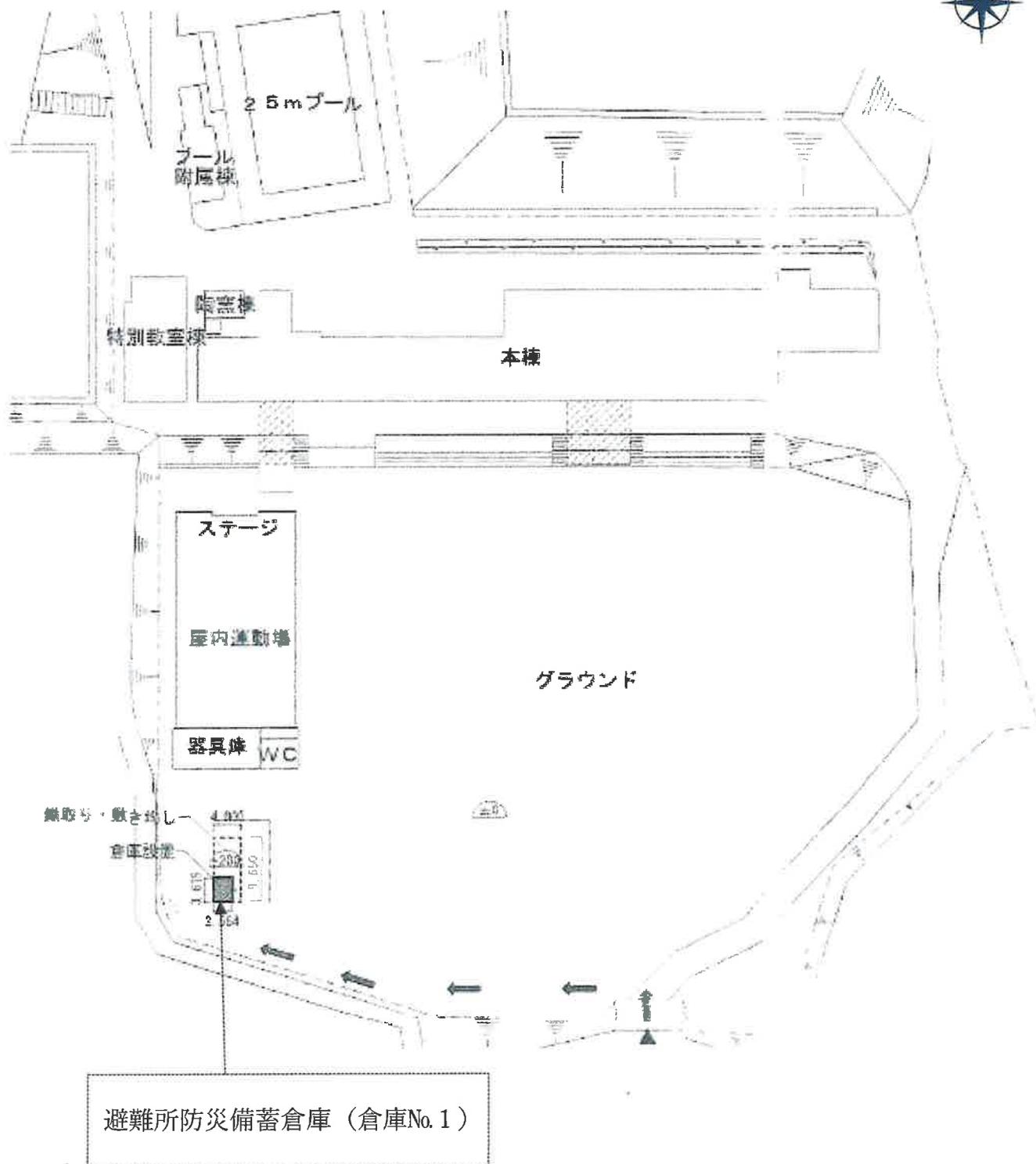
- 土砂災害警戒区域 (土砂災害のおそれのある区域)
- 土砂災害特別警戒区域 (建築物に被害が生じ、住居に害しい) (危険が生じるおそれのある区域)

※危険箇所 (砂付地)、土石流、地すべり箇所
 ※土砂災害防止法(備前)に基づき指定された区域のみを示しており、その他の箇所でも土砂災害の危険箇所があります。危険箇所は「マップ別」で「危険箇所マップ」にて確認してください。

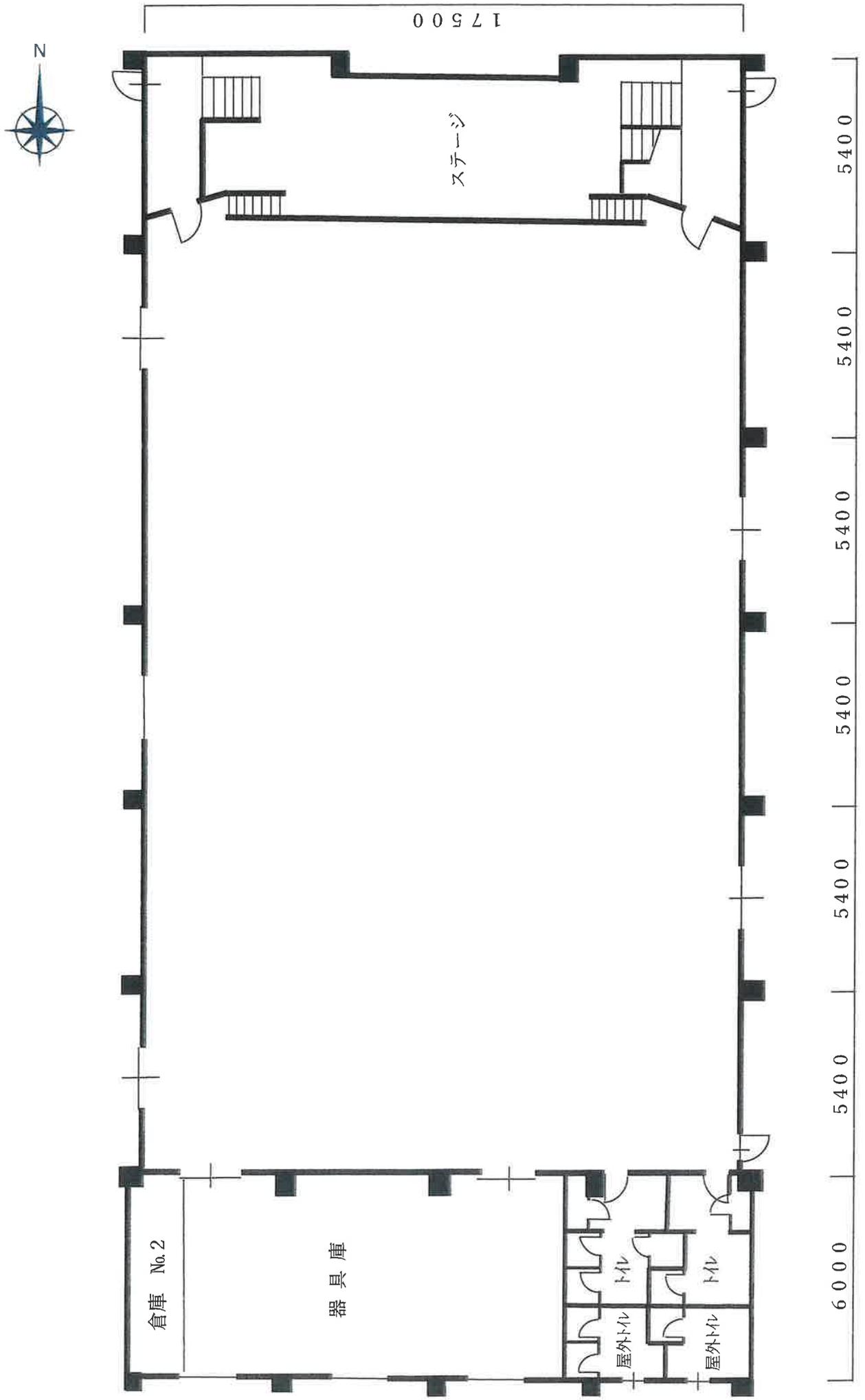
避難所データ（旧道泉小学校体育館）

避難所種別	地震	
所在地	道泉町44番地	
電話番号	無し	
FAX 番号	無し	
防災行政無線	道泉地域交流センターに保管（個別番号：201）	
電 気	有（体育館内にコンセント 20箇所） ※発電機は防災倉庫No.1・2にあります。 （防災備蓄倉庫台帳参照）	
水 道	有	
ガ ス	無し	
トイレ	女子用：和式3カ所 洋式1カ所 男子用：和式2カ所、小便器3カ所 簡易トイレ：10セット（防災備蓄倉庫No.1）	
ペットの可否	否	
収容可能人員	直後（1㎡/人）	320人
	初期（2㎡/人）	200人
	長期（3㎡/人）	100人
	コロナ区画	15区画（3m×3m、別紙参照）
駐車可能台数	約50台（グラウンド内）	
近隣避難所 ※旧道泉小学校か らの直線距離	1. 道泉地域交流センター（風水害）約30m 2. SOLAN小・中学校（地震）約100m 3. 旧深川小学校（地震）約1km 4. 深川公民館（風水害）約1km 4. 水南公民館（風水害）約1.2km	
鍵の保管者	1. 市役所防災安全課（体育館、防災備蓄倉庫No.1） 2. 道泉自治会長（体育館、防災備蓄倉庫No.1）	
その他		

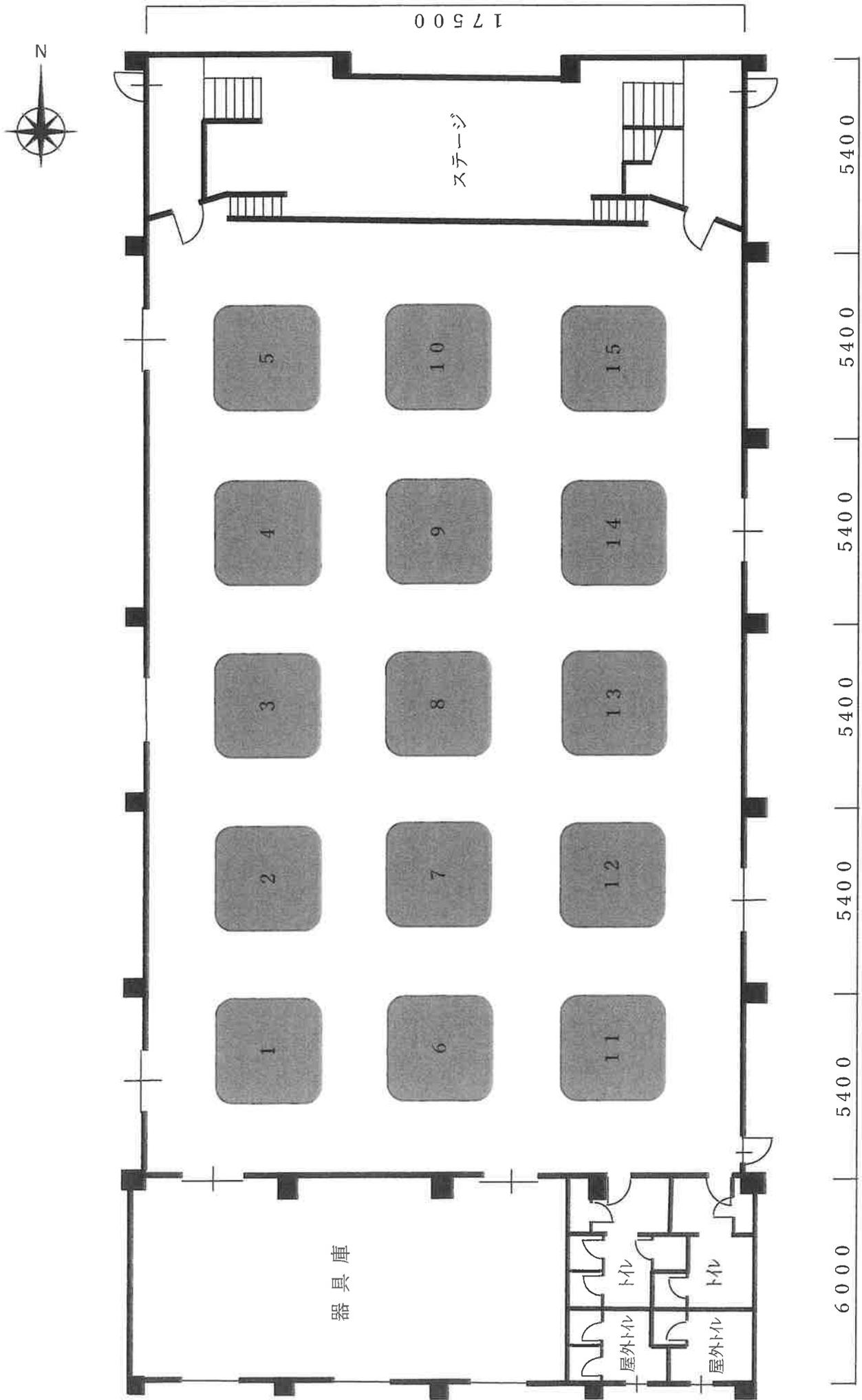
【旧道泉小学校配置図】



【旧道泉小学校体育館平面図】



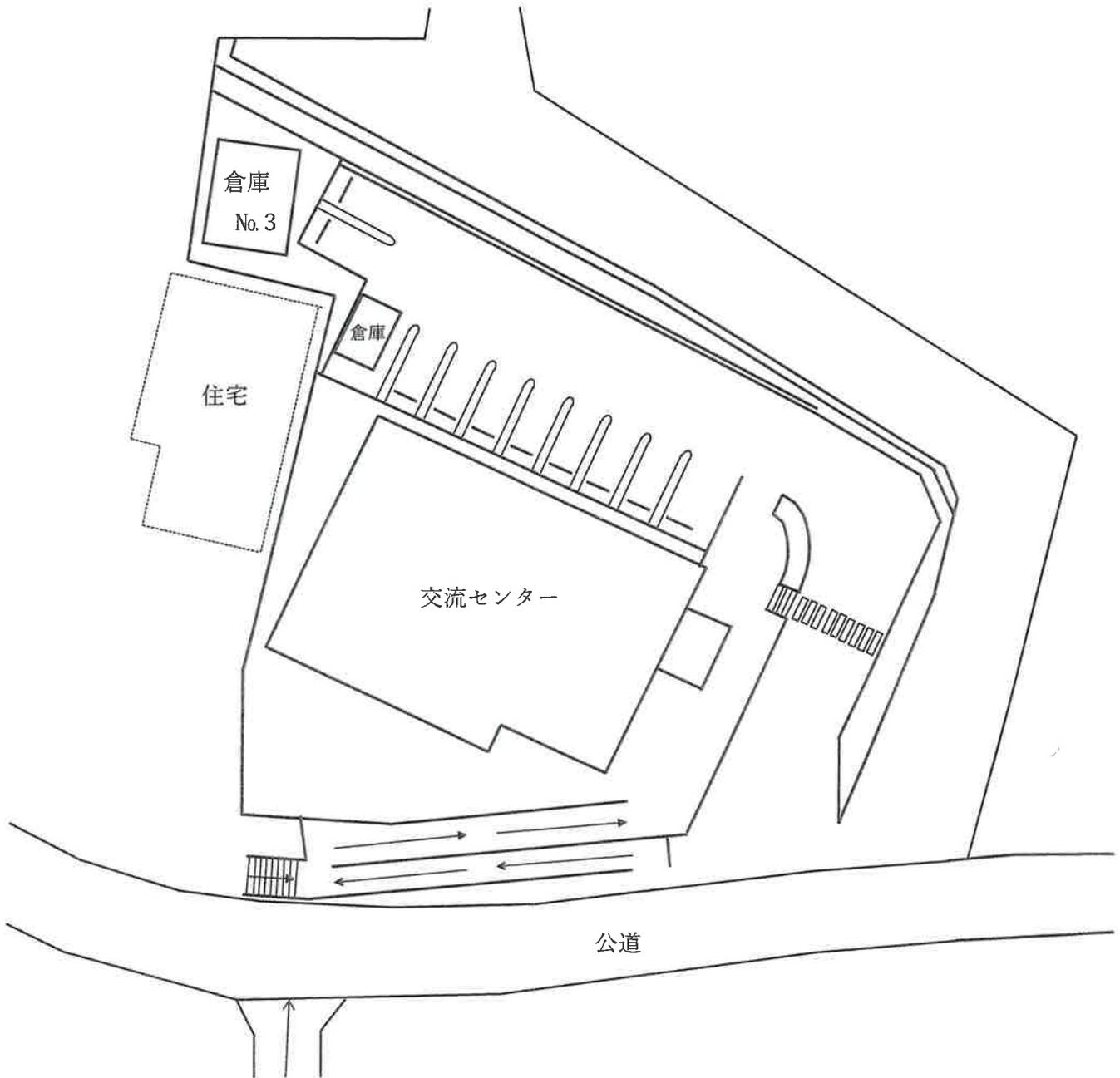
【旧道泉小学校体育館コロナ配置図 (例)】



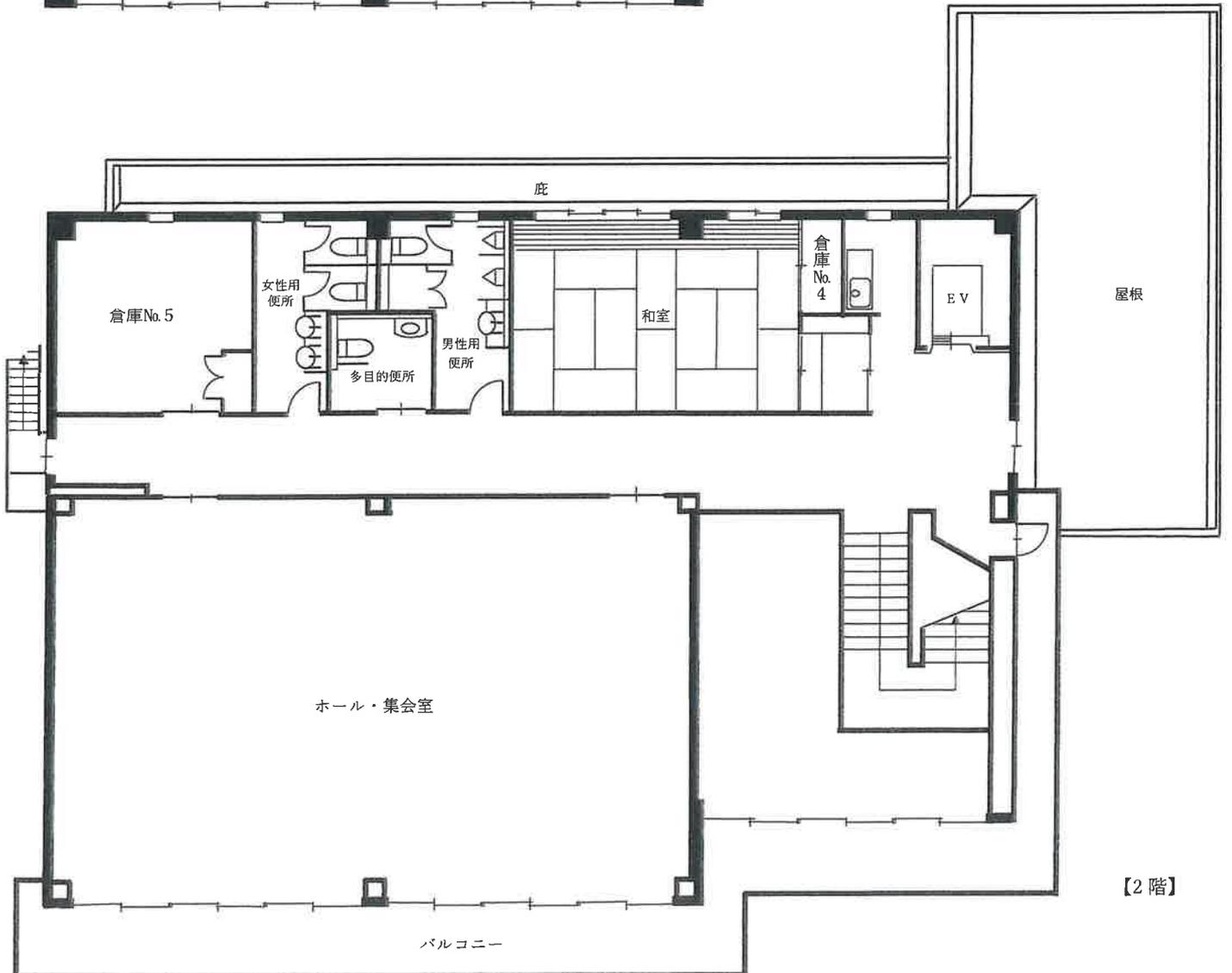
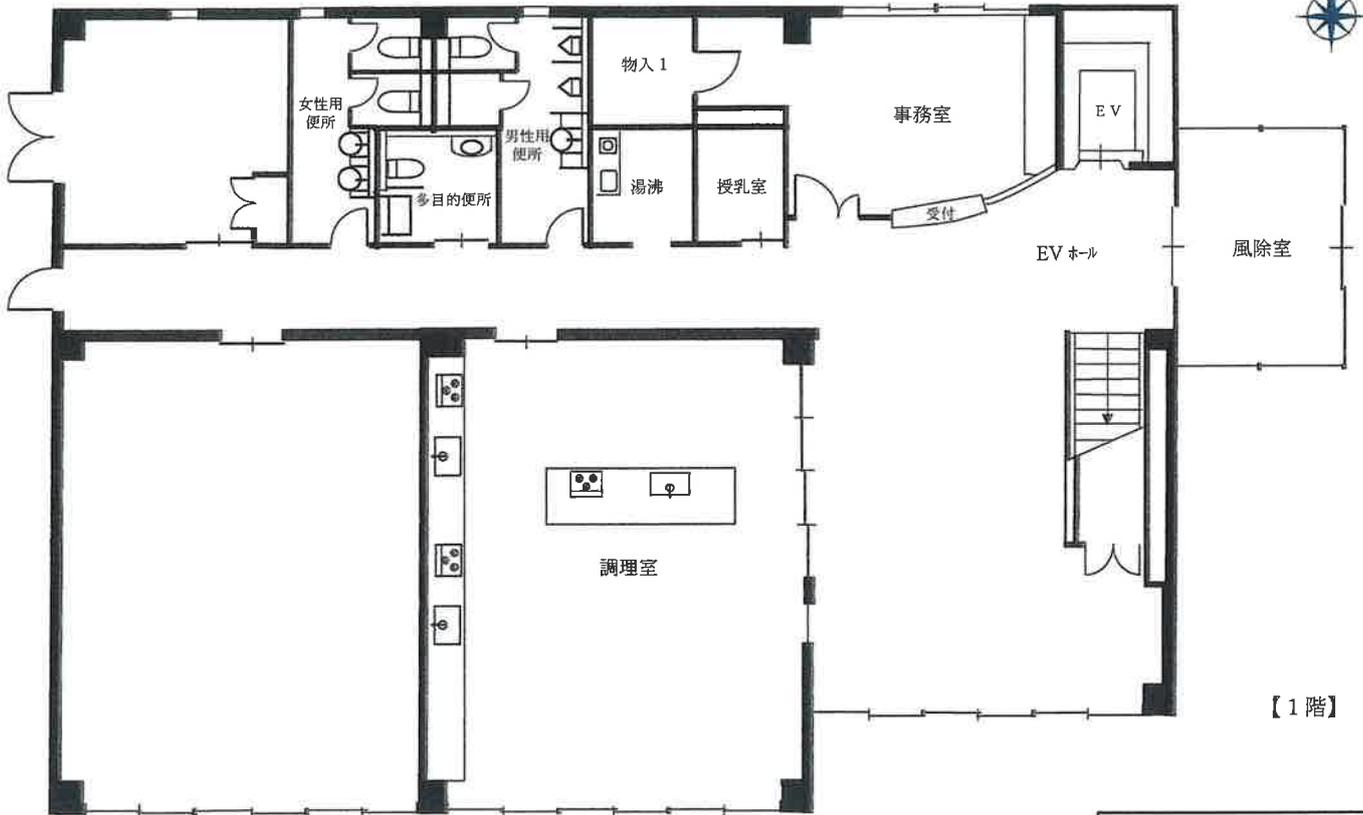
避難所データ（道泉地域交流センター）

避難所種別	風水害	
所在地	道泉町53番地の5	
電話番号	83-9084	
FAX番号	83-9084	
防災行政無線	道泉地域交流センターに保管（個別番号：201）	
電気	有 ※発電機は防災倉庫No.3にあります。（防災備蓄倉庫台帳参照）	
水道	有	
ガス	LPガス	
トイレ	女子用：洋式4カ所 男子用：洋式2カ所、小便器4カ所 多目的トイレ：2カ所	
ペットの可否	否	
収容可能人員	直後（1㎡/人）	145人
	初期（2㎡/人）	90人
	長期（3㎡/人）	45人
	コロナ区画	
駐車可能台数	10台（建物北側駐車場） 15台（建物東側駐車場）	
近隣避難所 ※旧道泉小学校か らの直線距離	1. 旧道泉小学校体育館（地震）約30m 2. SOLAN小・中学校（地震）約60m 3. 旧深川小学校（風水害）約1km 4. 深川公民館（風水害）約1km 5. 水南公民館（風水害）約1.2km	
鍵の保管者	1. 道泉地域交流センター長 2. 道泉自治会長 3. 道泉地域交流センター内にて管理	
その他		

【道泉地域交流センター配置図】



【道泉地域交流センター平面図】



防災備蓄倉庫一覧

倉庫No.	所在地	管理者	鍵の保管者
1	旧道泉小学校体育館南側	瀬戸市防災安全課	瀬戸市防災安全課 道泉自治会長
2	旧道泉小学校体育館内	自治会事務局	道泉自治会長
3	道泉交流センター北側	自治会事務局	道泉自治会長 道泉地域交流センター長
4	道泉交流センター和室内	自治会事務局	道泉自治会長 道泉地域交流センター長
5	道泉交流センター2階	自治会事務局	道泉自治会長 道泉地域交流センター長

倉庫No.1 (防災資材倉庫：瀬戸市防災安全課管理分)

No.	内 容	数 量	備 考
1	アルファ米	1000食	
2	500mL 飲料水	1008本	
3	2L 飲料水	42本	
4	毛布 (真空)	150枚	
5	毛布 (真空)	150枚	
6	間仕切り (WT-120)	6セット	
7	間仕切り (WT-180)	9セット	
8	大型間仕切り (プライベートルーム)	1セット	
9	エアーマット (20枚入、ポンプ付)	1セット	
10	給水タンク	10コ	
11	簡易給水層 1000L	1台	
12	折りたたみ式簡易トイレ	4台	ベンリートイレ
13	簡易トイレ	6台	ボックストイレ
14	パーソナルテント (トイレ用テント)	6セット	
15	災害用トイレ処理セット 100回分	10セット	
16	投光器 (三脚付)	4台	
17	コードリール	4コ	
18	防護服	6着	
19	発電機 (ガス式) MGC901GP	2台	
20	LP ガスボンベ (5L)	2本	

倉庫No.2（旧道泉小学校体育館内南側倉庫内：道泉自治会管理分）①

No.	内 容	数 量	備 考
1	発電機（ガス）GE900P	2台	
2	ブルーシート	33枚	
3	感染症防止資機材セット	1箱	
4	土のう袋（200枚入り）	2袋	
5	土のう袋（20枚入り）	3袋	
6	土のう袋（バラ）	61枚	
7	ガーゼ（24枚入り）	14箱	
8	ガーゼ（バラ）	10枚×2	
9	三角巾	152枚	
10	包帯（5cm×4.5m）	100本	
11	救命シート	2枚	
12	毛布	11枚	
13	パーテーション	2組	
14	タンカ	1台	
15	組立式テント	2組	
16	エアマット	1組	
17	折りたたみ式リアカー	2台	
18	炊出窯	2台	
19	ロープ（50m）	1巻	
20	無事ですタオル（300枚入り）	1箱	
21	まかないくん30型	2台	

倉庫No.3 (道泉交流センター北側倉庫内：道泉自治会管理分)

No.	内 容	数 量	備 考
1	コードリール 30m	2コ	
2	発電機 (HONDA 製) ガソリン式	1台	
3	投光器 (三脚付)	2台	
4	スコップ	10本	
5	バール	7本	
6	つるはし	1本	
7	ジャッキ	2セット	
8	エンジンチェーンソー	2台	
9	メガホン	1コ	
10	バケツ (金物製)	20コ	
11	バケツ (プラスチック製)	9コ	
12	土のう袋 50枚入り	2袋	
13	赤十字医療セット	5セット	
14	災害救助用工具	1セット	

地域防災計画改訂記録一覧

	改訂年月	内容
1	令和 8年 1月	初版
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		